

令和8年度

インフルエンザ・新型コロナ予防接種のご案内

ワクチン名	インフルエンザ	新型コロナ
助成期間	令和 8 年 10 月 1 日 ~ 令和 9 年 1 月 31 日	
助 成 対 象 者	下記の①または②に該当する方 ①満65歳以上の方 ②満60歳～64歳までの心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害手帳1級相当の方	
助成金額	各 3,000 円 ※自己負担額は医療機関が定めた接種料金から助成金額を差し引いた金額になります。 ＜生活保護を受給されている方へ＞ 町内で接種する方:生活保護受給証(休日・夜間等受診用)等を町内医療機関へ提示すると無料になります。 町外で接種する方:予防接種を受ける前に健康増進課窓口(ゆづら健康館1階:平日 8:30~17:15)もしくは いばらき電子申請届出システムの申請が必要です。 受給状況を確認後「個人負担免除券」を発行しますので、 町外医療機関に提出すると無料になります。  いばらき電子申請 届出サービス	
接種場所	大洗町及び茨城県内の協力医療機関(別紙「協力医療機関一覧」参照) ＜茨城県外の医療機関で接種を希望する方へ＞ ①事前に予防接種を受けたい県外医療機関を決めた上で、健康増進課へ申請が必要です。申請方法は、健康増進課窓口(ゆづら健康館1階:平日 8:30~17:15)またはいばらき電子申請届出システムで茨城県外定期予防接種依頼書交付申請をしてください。 ②申請手続きしてから約1週間後に「予防接種依頼書」が郵送で届きますので、県外医療機関に予防接種の予約の上、提出してください。 ③予防接種にかかる費用は全額自己負担後、予防接種償還払い申請の手続きをしてください。  いばらき電子申請 届出サービス	
接種当日の持ち物	☒ 予 診 票 (必ず事前に記入) ☒ マイナ保険証 ☒ 自己負担金 ☒ 接種の記録ができるもの (裏面下部の予防接種済証等) ☒ (生活保護受給者で町内接種する方)生活保護受給証(休日・夜間等受診用)等 ☒ (生活保護受給者で町外接種する方)個人負担免除券	

＜お問い合わせ先＞ 大洗町健康増進課 TEL:029-266-1010

インフルエンザ・新型コロナ予防接種の 効果や副反応について、理解してから接種をしましょう！

それぞれのワクチンの効果は？

インフルエンザワクチンは、34～55%の発症を予防し、82%の死亡を阻止する効果があったと報告されています。コロナワクチンの重症化予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。それぞれ感染や発症を完全に防ぐことはできませんが、重症化や合併症の発生を予防する効果は明らかになっています。



ワクチンの副反応は？

以下のことがみられることがあります。

【インフルエンザワクチン】

接種した部位の赤み、腫れ、痛み、発熱、頭痛、倦怠感、発疹、掻痒感、ごくまれにアナフィラキシーなど

【コロナワクチン】

接種した部位の痛み、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、倦怠感、ごくまれにアナフィラキシーなど

免疫はどれくらい続くの？

それぞれ個人差はありますが、一般的にインフルエンザワクチンの予防効果は、5か月程度と考えられています。なお、5か月経過しても、免疫が全く消えてしまうわけではありません。コロナワクチンの予防効果は2～3か月程度であり、重症化予防効果は1年以上一定程度持続するとされています。

いつ接種すればいい？

それぞれ、抗体がつくまでに2～4週間程度かかりますので、体調が良い時に、感染症流行前に早めに予防接種を受けることをお勧めします。

ワクチンを打てば感染しない？

予防接種により、感染を100%予防することはできません。予防接種とあわせて、マスクの着用や手洗い・うがいを行うなど、十分な感染予防行動を心がけましょう。



大洗町健康増進課 TEL:029-266-1010

《キリトリ》

予防接種済証 (本人保管用)

被接種者名(接種を受けた方)	ワクチン名	接種年月日	接種者(医療機関)名	メーカー ／ロット番号
	インフルエンザ			
	新型コロナ			